

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	413	施策名	汚水・雨水の処理
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち	
担当部署	都市整備部	担当課	下水道課

2. 施策の方向

10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。		
施策の方向性	1	公共下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります	
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります	
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
道路維持補修事業	3	道路交通課	49,634
道路整備事業	3	道路交通課	150,918
中学校施設維持管理事業	3	教育総務課	34,368
管渠費	1,3	下水道課	100,930
総係費	2,3	下水道課	140,984
管渠建設改良費	3	下水道課	121,221
総事業費(施策の合計)			598,055

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長幅		目標値	41.3	41.3	86.3	86.3	143.1
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	41.3	41.3			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	100.0%	100.0%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積		目標値	46	51	51	51	114
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	46	51			
	抽出方法	—		達成率	100.0%	100.0%			

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<ul style="list-style-type: none"> ●構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1から3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。 ●まちづくり指標の実績値は、いずれも目標値どおりとなった。 ●下水道については、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に向けて策定した「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」の中で、緊急性、効率性及び影響度の視点を踏まえて検討した優先順位に基づき、令和4年度から計画的に工事を実施するための準備を進めている。 ●雨水対策については、柳瀬川右岸5号雨水幹線整備(その4)に係る調査及び設計が完了し、現在、令和6年度の完了を目指して工事を実施している。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ●「雨水総合管理計画」の策定が雨水対策事業に係る東京都補助金の交付要件とされ、財源確保及び今後の計画的な雨水対策の実施に向けて計画策定が求められる。 ●ストックマネジメント計画に基づく第1期工事の調査及び管きよ改築計画策定業務によって、施設の老朽化が想定よりも進行していることが判明し、下水道事業を安定的・継続的に推進するため、施設を予防保全の視点で維持管理するとともに経営基盤の強化を図る必要がある。
-------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	国土交通省から社会資本整備総合交付金等については、下水道未普及対策やPPP/PFI、下水泥のエネルギー利用のほか、雨水対策、地震対策及び下水道施設の耐水化・非常用電源確保に係る事業に対し重点配分を行うことが示された。
	課題に対する令和4年度以降の取組	下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を継続して国に対し要望していく。
②	施策を進める上での課題	人口減少に伴う使用料収入の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増加など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、日常生活において欠くことのできない下水道サービスを今後も安定的、継続的に提供できるよう、業務の効率化、経営の健全化が求められている。公営企業会計を導入し、事業の経営状態をより明確化することで、経営の健全化を図っていく体制が整備されつつあるが、今後は高度化している知識・経験の継承や2040年問題を見越した計画的な職員配置が必要となってくる。
	課題に対する令和4年度以降の取組	「経営戦略」の進捗管理を行い、計画期間の中間時(令和7年度)には、計画の見直しを行う。
③	施策を進める上での課題	市内各所において集中豪雨時に道路冠水や建物浸水の被害が発生している。今後も開発事業により保水力が高い農地が宅地化されることにより被害が広がる恐れがある。
	課題に対する令和4年度以降の取組	令和3年度より雨水幹線整備(その4)の本体工事に着手し、令和6年度の完成を目的に幹線を新小金井街道まで伸ばし、令和7年度以降、枝線の整備を開始する予定である。また、その他の浸水発生地域においては雨水管理総合計画を策定し、計画に基づき対策を講じていく。
④	施策を進める上での課題	大型台風等による高強度降雨時に、屋外排水施設や老朽化した下水道施設から污水管に浸入する雨水や地下水で下水量が急激に増加することにより、一部の地域において污水マンホールからの溢水等による被害が発生している。
	課題に対する令和4年度以降の取組	流域下水道本部においては、マンホール水位計の設置による流入量の測定及びモニタリングを行い、市町村ごとの雨天時浸入水量の把握を行う。また、本市においては、令和3年度に詳細調査を行うとともに、各公共施設における屋外排水施設からの直接浸入水防止対策を図る。